

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について

1 目的

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に掲げる物価高から国民生活を守る事項又は「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）に掲げる物価高の克服の事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とする。

2 対象事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生に資する事業（経済対策に対応した事業）の実施に要する費用の全部又は一部を負担する地方単独事業となります。

3 交付金交付限度額

交付金の交付対象経費は、交付対象事業に要する費用のうち実施計画作成地方公共団体が負担する費用となります。

4 本町の交付限度額

(1) 令和5年度実施計画分

交付限度額①	低所得世帯支援枠	
	・物価高騰対応重点支援事業（住民税均等割非課税世帯）	75,744 千円
	※事業費 73,640 千円 事務費 2,104 千円	
交付限度額②	推奨事業メニュー	
	・物価高騰対応重点支援事業（推奨事業）	35,032 千円（翌年度に全額繰越）
交付限度額③	給付金・定額減税一体支援枠	84,524 千円（翌年度に全額繰越）
	※事業費 79,000 千円 事務費 5,524 千円	
	・物価高騰対応重点支援事業（住民税均等割のみ課税世帯）	
	・物価高騰対応重点支援事業（子ども加算）	
	・物価高騰対応重点支援事業（新たに住民税非課税等となる世帯）	
	・物価高騰対応重点支援事業（調整給付）	
	合計	195,300 千円

5 交付金を活用した事業（令和5年度実施計画分）

計画書 No	事業名	目的	実績	対象	事業費 (千円)	うち交付金 (千円)	実施期間	効果検証	担当課
1	物価高騰対応重点支援事業（住民税均等割非課税世帯）【物価高騰対策給付金】	物価高騰の影響を受けた、住民税均等割非課税世帯に一律7万円を支給し支援する。	住民税均等割非課税世帯 1,191世帯×7万円=83,370,000円 その他事務費 859,678円	町が実施	84,230	74,500 ※R6に10,360千円の追加交付あり	R6.2.16 ～ R6.4.26	物価高騰による負担を軽減するため、住民税均等割非課税世帯に一律7万円を支給したことで生活支援に繋がった。	福祉課
2	物価高騰対応重点支援事業（住民税均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	物価高騰の影響を受けた、住民税均等割のみ課税世帯に一律10万円を支給する。	住民税均等割のみ課税世帯 317世帯×10万円=31,700,000円 その他事務費 606,433円	町が実施	32,306	32,306	R6.4.22 ～ R7.1.17	物価高騰による負担を軽減するため、住民税均等割のみ課税世帯に一律10万円を支給したことで生活支援に繋がった。	福祉課
3	物価高騰対応重点支援事業（子ども加算）【物価高騰対策給付金】	住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付への加算として、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の児童1人当たり5万円を支給する。	子ども加算 160人×5万円=8,000,000円 その他事務費 577,060円	町が実施	8,577	8,577	R6.3.21 ～ R7.1.21	物価高騰による負担を軽減するため、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付への加算として、18歳以下の児童1人当たり5万円を支給したことで生活支援に繋がった。	福祉課
4	物価高騰対応重点支援事業（新たに住民税非課税等となる世帯）	物価高騰の影響を受けた、新たに住民税非課税等となる世帯に一律10万円を支給し支援する。	新たに住民税非課税等となる世帯 197世帯×10万円=19,700,000円 その他事務費 654,742円	町が実施	20,355	20,355	R6.11.20 ～ R7.1.17	物価高騰による負担を軽減するため、新たに住民税非課税等となる世帯に一律10万円を支給したことで生活支援に繋がった。	福祉課
5	物価高騰対応重点支援事業（調整給付）	所得税及び個人住民税所得割それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算の上、1万円単位に切り上げた額を支給する。	調整給付 72,030,000円 その他事務費 3,820,000円	町が実施	75,850	23,151 ※R6に54,130千円の追加交付あり	R6.8.23 ～ R6.12.25	物価高騰による負担を軽減するため、所得税及び個人住民税所得割それぞれで定額減税しきれない方を対象に支給したことで生活支援に繋がった。	福祉課 税務会計課

10	物価高騰対応重点支援事業（推奨事業）	物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため給食費相当額を支給し支援する。	物価高騰に伴う子育て世帯支援金 60,000 円×358 名（小学生） =21,480,000 円 65,000 円×214 名（中学生） =13,910,000 円 計 35,390,000 円	町が実施	35,390	35,032	R6.9.25 ～ R6.9.25	物価高騰による負担を軽減するため、子育て世帯（小学生から中学生のいる世帯）に給食費相当額を支給したことで生活支援に繋がった。	教育総務課
----	--------------------	---	---	------	--------	--------	-------------------------	--	-------